

令和 3 年度第 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 5 月 2 5 日

担当部・課：復興政策部地域振興課〔内線 4 2 4 3〕

①件 名											
石巻市定住促進住宅取得等補助金の創設について											
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）											
<p>【背景】</p> <p>本市では、平成 2 8 年度から移住相談窓口を始めとした移住支援事業を実施しており、移住者を対象とした起業支援や空き家の活用等で一定の成果をあげているが、宮城県と共同で取り組んでいる首都圏等からの移住者を対象とした移住支援金事業については、令和 3 年 4 月から対象者の転入先要件が緩和されたものの、これまで支給実績がなく移住促進に繋がっていない。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに地方への移住機運が高まっていることから、新たな独自支援策を展開し、移住促進を図っていく必要がある。</p> <p>【目的】</p> <p>移住・定住を促進するため、住宅取得等に係る補助制度を創設し、人口減少の抑制及び地域活性化を図るもの。</p>											
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性											
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市補助金等の交付に関する規則（平成 1 7 年 4 月規則第 4 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕</p> <p>第 6 章 地域の個性が輝き融和するまち</p> <p>第 1 節 地域の風土に根ざした魅力や資源を守り育てる</p> <p>1 個性ある地域をつくる</p> <p>【〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略</p> <p>基本目標 3 絆と協働の共鳴社会をつくる</p> <p>(イ) 地方移住・地元定着の推進</p>											
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）											
令和 3 年 4 月	関係課協議										
5 月	総合計画実施計画裁定（令和 3 年度）										
⑤主な内容											
<p>本市への移住・定住促進を図るため、市外から市内に移住をしようとする者が住宅を新築若しくは購入又は改修した場合、又は、市内の空き家所有者が移住者への賃貸目的で改修した場合等に、以下により補助金を交付するもの。</p> <p>1 新築又は購入の場合</p> <p>対象者 市内に住宅を新築若しくは購入してから 1 年以内に市外から転入する者又は市外から転入してきてから 2 年以内に住宅を新築若しくは購入する者</p> <p>対象経費 住宅の新築又は購入に要する費用（付帯工事、土地購入費を除く。）</p> <p>対象住宅 新築住宅（請負、建売）、中古住宅、店舗併用住宅（居住部分が延べ床面積 2 分の 1 以上）</p> <p>補助金額</p> <table border="0"> <tr> <td>基本補助金</td> <td>補助対象経費の 1 0 %（限度額 1 0 0 万円）</td> </tr> <tr> <td>加算補助金</td> <td>子育て世代（交付申請時において中学生以下の子ども又は申請者の世帯に妊婦がいる場合） 3 0 万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>空き家バンクに登録されている住宅を購入する場合 2 0 万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新築する住宅を市内業者が施工する場合 2 0 万円</td> </tr> <tr> <td>最大補助額</td> <td>1 5 0 万円</td> </tr> </table>		基本補助金	補助対象経費の 1 0 %（限度額 1 0 0 万円）	加算補助金	子育て世代（交付申請時において中学生以下の子ども又は申請者の世帯に妊婦がいる場合） 3 0 万円		空き家バンクに登録されている住宅を購入する場合 2 0 万円		新築する住宅を市内業者が施工する場合 2 0 万円	最大補助額	1 5 0 万円
基本補助金	補助対象経費の 1 0 %（限度額 1 0 0 万円）										
加算補助金	子育て世代（交付申請時において中学生以下の子ども又は申請者の世帯に妊婦がいる場合） 3 0 万円										
	空き家バンクに登録されている住宅を購入する場合 2 0 万円										
	新築する住宅を市内業者が施工する場合 2 0 万円										
最大補助額	1 5 0 万円										

2 改修の場合	
対象者	①市内の賃貸住宅を改修してから1年以内に市外から当該賃貸住宅へ転入する者又は市外から転入し賃貸住宅に居住してから1年以内に居住している賃貸住宅を改修する者 ②市外からの移住者へ賃貸するために市内に所有する空き家を改修し空き家バンクへ登録する者（ただし、賃貸目的に建設した建物を除く。） ③市内に住宅を所有し、市外に居住している親族を受入れ、三世同居するために住宅を改修する者
対象経費	住宅の改修に要する費用
補助金額	補助対象経費の50%（限度額50万円）

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】	
・人口減少の抑制（若者層の増加） ・固定資産税、市民税等の収入増加 ・空き家の減少 等	
【市の財政の負担】	
令和3年度（6月補正分）	
1 購入	最大補助額 1,500,000円×10世帯＝15,000,000円
2 改修	最大補助額 500,000円×20世帯＝10,000,000円
	合 計 25,000,000円
財源：地域づくり基金	

⑦他の自治体の政策との比較検討

県内約7割の市町村で独自の移住支援制度を設けている。		
・東松島市	定住化促進事業補助金（住居取得に係る補助金）	最大100万円
・女川町	定住促進事業補助金（住宅取得に係る補助金）	最大300万円

⑧今後の予定及び施行予定年月日

令和3年6月	市議会第2回定例会	6月補正予算提案
6月	石巻市定住促進住宅取得等補助金交付要綱制定（令和3年7月1日施行予定）	
7月	移住者等に対する住宅取得等補助の開始	

⑨その他